

寒川町における地域生活支援拠点等のイメージ

相談(指定・特定・一般)

- 地域定着・地域移行支援を活用
- 緊急時の支援が見込めない世帯等の把握と常時の連絡体制の確保や緊急時に必要となるサービスのコーディネートや相談、その他必要な支援の実施

緊急時の受け入れ・対応

- 短期入所を活用した常時の緊急受け入れ態勢の確保（虐待に関わる一時保護のイメージ）
- 担い手となる事業所募集
- 緊急の定義についての整理

基幹相談支援センター設置

- 24 時間対応＝緊急時のコーディネーター機能
- 人材育成機能
- 指定・特定・一般相談事業所へのサポート
- 困難ケースの対応（多・複合問題）
- 地域の福祉系社会資源（事業所間）連携のためのコーディネーター機能

体験の機会・場の機能強化

- 日中活動系サービスや GH、入所施設の体験利用を担う事業所の確保
- 担い手となる事業所募集
- 緊急の定義についての整理

地域の体制づくり

- 地域の社会資源の連携体制の構築（町地域自立支援協議会相談 WG のつながらり企画を派生させたイメージ）

障がい福祉サービス
在宅医療系サービス等